

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案		
分野	基本方向	政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)		
		施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	重視度	満足度	政策評価・シート(A)	政策評価・シート(A)の内容	
						満足度(施策)		施策評価・シート(B)	施策評価・シート(B)の内容	
						優先度(順位)	優先度(割合)		施策・事業展開シート(C)の内容	
4-10-1	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化					重視度 70	満足度 60	政策評価シート(A)	おおむね適切	<p>[施策群設定:おおむね適切]政策目的の実現のためには、空港や港湾機能本体の整備だけでなく周辺施設やアクセス機能も一体的に整備するとともに、活用推進策や貿易振興策も推進していく必要があるため6施策すべてが必要と認められる。</p> <p>[政策評価指標群:おおむね適切]3指標ともおおむね適切であり今後も継続する。また、必要性を「大」とした施策のうち4施策に指標が設定されていることからおおむね適切と判断する。</p> <p>[施策群の有効性:おおむね有効]政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
1	仙台空港の機能の強化と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	C	2位	20.8%	大	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>[県関与・事業群設定:おおむね適切]本施策での県の役割は、国や空港の運営に係る団体等と連携を図り、利用促進策や航空会社へのセールスを展開し、また、市町村や民間団体と共に仙台空港の利用促進に努める団体(仙台空港国際化促進協議会)に主体的に参画することである。仙台空港の既存路線の維持、運休路線の再開、新規就航路線の開設等により目的達成のため適切に各種事業を展開している。ただし、疾病の流行による旅行離れやこれを理由とする路線撤退の事態に有効に作用する事業の設定は非常に困難であり課題が残る。</p> <p>[事業群の有効性:おおむね有効]施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判断できる。一方、政策評価指標「仙台空港利用者数(国内線、国際線)」は初期値よりも悪化しており有効性は確認できない。ただし、SARSや鳥インフルエンザ等の疾病流行時からの一定の回復、新規路線の就航等、事業の有効性が見られることからおおむね有効と判断する。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的]政策評価指標達成状況から効率的とは言えないが、施策満足度の推移、新規路線の就航等からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
								施策事業展開シート(C)	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策] 政策評価指標(仙台空港利用者数)の目標値を達成するため、引き続き重点的に実施する必要がある。 特に航空機利用者となりうる一般対象者への情報発信については、仙台空港国際空港化促進事業における仙台空港国際空港化促進協議会の運営費負担を通じて重点的に充実を図っていくべきである。</p> <p>政策評価指標の達成のためには、国際線休止路線再開及び新規路線の就航が重要であり、これらにつながる航空会社等へのセールス活動を来年は重点的に実施する。 航空会社への積極的なセールスの実施に併せ、同様他空港が取り組む施策についても情報収集し、事業群をより効率的なものとしていく。</p> <p>[施策・事業の方向性] 国際情勢の変化やテロなどの発生、流行性の疫病の発生等、航空機の利用を阻害する特殊要因が存在する中において、国内外と本県を結ぶ拠点としての仙台空港を、いかに安定的に発展させていくかが地方経済産業の発展と国際化によって重要な課題である。 引き続き仙台空港の利用促進を図り、政策目標として旅客動向の安定的向上を目指して施策を維持・展開するべきである。 特に、特殊要因に左右されにくい施策の検討、新規需要の掘り起こしや、新たな手法による空港PR策の検討による利用促進策への転換を図る。</p>

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化**

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
4	<p>・港湾関連施策の県民の優先度があまりにも低く、「社会経済情勢分析」欄ではこれを補うコメントが必要。また、一般県民が直接利用する機会が少ない状況であることから、必要性について県民に対して広報活動する必要があるのではないか。</p> <p>・空港関係の本体部分(施策1)と周辺部分(施策2)と港湾関係の本体部分(施策3)と周辺部分(施策4)との切り方が異なる。次回実施計画の見直しの際は、立地場所ではなく機能に着目した切り方に統一すべきである。</p>	<p>・県民に対する広報活動については、現在行っている石巻港の「港湾感謝祭」や仙台駅を会場にして開催している「みなとが駅にやってきた！」等の各種イベントや県の港湾関係機関などのホームページを通じて、引き続き広く県民にPRしていくこととしたい。</p> <p>・部会の意見を踏まえ、次期実施計画策定時に、施策体系の見直しについて検討していきたい。</p>	
4	<p>・政策評価指標「仙台空港利用者数」の需要目標値の前提条件や今回見直しのポイント等を分析カード等で説明されたい。なお、本指標はテロやSARSなどの外部要因の影響を受けるので、増加した場合でも必ずしも県の施策が功を奏したとは言えない。(施策2でも同様。)</p> <p>・政策評価指標分析カード中、施策重視度が数値に誤り。</p> <p>・路線数の確保は利用者数の増加に決定的な意味を持つが、基本的には母都市の人口増加(経済活動活発化)が必要。ポートセールスは意味があるが、特に国際線の場合は、福島・山形といった隣接県からの需要を確保するという意味で、国内向けのセールスも重要である。</p> <p>・空港選択には到着地数だけでなく頻度も重要。最低週4便程度ないとビジネス客の利用は困難。そのためにも需要の集約が必要。就航先でのVisit Japanキャンペーンなどは、搭乗率向上への取り組みとして評価される。</p> <p>・貨物の大半はペリー輸送なので、積載率向上のために荷主へのセールスも必要。</p> <p>・最大の事業は「新貨物ターミナル」関連であり、施策が目指す「空港利用者数の増加(指標)」とはあまり関係がないのではないか。</p>	<p>・政策評価指標目標値については、今後、「政策評価指標の解説」に説明を追記する。</p> <p>・ご指摘の施策重視度は、H14からH16まで、いずれも70に、乖離度はH14からH16まで10に訂正させていただく。</p> <p>・国際線の利用増のため、17年度から県外高校を対象とした海外修学旅行での利用を進める他県へのセールスを展開する。</p> <p>・需要の集約は課題と位置づけており、仙台空港国際化利用促進協議会の活動を通じて、17年度は仙台空港の広域利用の進め方について検討を開始した。また、誘客と送客をバランス良く開拓できるよう、引き続きVisit Japanキャンペーンを活用する。</p> <p>・運送と在庫管理を含む総合物流サービスの提供にあって、利用空港の選択は必ずしも荷主判断を伴わない状況にあるが、貨物積載率向上のためのセールスのあり方については、エアカーゴターミナルや運送業者の意見を踏まえながら路線の再開等の機会を捉えて実施検討する。</p> <p>・新貨物ターミナル関連事業は、仙台空港機能の総合的向上のために必要だが、旅客の増加に対しては、空港の活性化やイメージアップを通じて間接的に作用すると期待している。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化

政策体系		県民満足度		評価原案							
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価・シート(A)							
		重視度	満足度	政策評価・シート(A)	政策評価・シート(A)の内容						
					満足度(施策)	施策評価・シート(B)					
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	施策・事業展開シート(C)
					施策・事業展開シート(C)の内容						
4-10-1 (続き)	2	仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	C	1位	42.9%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	【県関与・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、アクセス鉄道整備については事業主体(三セク)に対するインフラ整備の支援を行うとともに、事業の円滑な推進のため関係機関と調整を実施し、臨空都市整備についてはインフラ整備の支援を行うとともに、仙台空港臨空都市まちづくり推進会議を設置するなどして、地元名取市及び組合とともに東北の空の玄関口にふさわしいまちづくりを主体的に取り組むことである。また、空港関連道路事業については事業主体として計画的な整備を進めている。各事業とも施策目的に直結するものである。 【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判断できる。一方、政策評価指標「仙台空港利用者数(国内線、国際線)」は初期値よりも悪化しており有効性は確認できない。ただし、平成16年における本県の出国者数は、SARS等特殊事情の沈静化及び台北線の新規開設を背景に対前年比123.3%の大幅な伸びを示したこと等からおおむね有効と判断する。なお、本施策の各事業群は現在そのストック形成期にあるため指標の向上に必ずしも効果的とは言えないが、施設完成供用後には長期にわたりその効果が発揮されるものと考えられる。 【事業群の効率性：おおむね効率的】政策評価指標達成状況から効率性とは言えないが、施策満足度の推移、出国者数の伸びの状況からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。	
								施策事業展開シート(C)	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標(仙台空港利用者数(国内線、国際線))の目標値を達成するためには、空港や港湾本体の整備だけでなく、周辺施設やアクセス機能の一体的整備が不可欠であり、この施策を引き続き重点的に実施する必要がある。 施策目的である「仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用」を達成するためには、現在ストック形成期にある各事業の施設を早期に完成供用する必要がある。 事業群の中核を成す仙台空港アクセス鉄道は平成18年度の開業を目指しており、仙台空港臨空都市についてはアクセス鉄道供用と時期を合わせたまち開き、空港関連道路を構成する主要路線もアクセス鉄道と同時期の供用開始に向けて整備を進めているところであり、施設の完成供用後は長期にわたってその効果が発揮できる。したがって、平成18年度は今年度に引き続いて重点的に実施する必要がある。 【施策・事業の方向性】 低迷する経済醸成等、各事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、施策の円滑な推進のためには行政側の支援が必要であり、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを強化する必要がある。 平成18年度のアクセス鉄道開業及びまち開きに向けて、各事業とも引き続き重点的に取り組む必要がある。 各事業のインフラ整備はもとより、鉄道開業後の利用の促進、臨空都市の方向性にふさわしい企業誘致に係る施策への取り組みを強化する。	
	3	仙台国際貿易港の整備と活用	仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量	A	6位	4.1%	大	施策評価シート(B)	適切	【県関与・事業群設定：適切】仙台国際貿易港整備事業のふ頭整備に関しては、国の地方整備局が中心的な役割を担っている。本施策での県の役割は、港湾振興対策事業に関して県が中心となり市、商工会議所等の官民が一体となったポートセールスを行うことである。事業群は、港湾施設の整備としての国際貿易港整備事業、港湾利用促進のための港湾振興対策事業であり施策目的達成のため必要である。 【事業群の有効性：有効】施策満足度は過去3回とも60点であり、また、政策評価指標「仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量」は目標値を達成しており事業群は有効と判定できる。さらに、東北における輸出入コンテナ貨物の自地域内港湾取扱比率(全国外貿コンテナ貨物流動調査：国道交通省が5年に1回調査)が平成10年10月調査時の20%から平成15年10月調査時には36%と増加していることから事業の有効性が確認できる。 【事業群の効率性：効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成状況、上記外貿コンテナ貨物取扱量の伸びの状況からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。	
								施策事業展開シート(C)	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標(仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量)を達成するため、引き続き重点的に実施する必要がある。 【施策・事業の方向性】 荷主・船会社等の高砂コンテナターミナル利用者からは、外貿コンテナ貨物取扱量の増加に伴うコンテナヤードの手狭感やヤード内施設等の使い勝手の悪さが指摘されている。 今後、取扱量の増加が予想される。 コンテナヤード内各施設の再配置とヤードの拡張を検討する。	

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化**

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
4	<p>・政策評価指標「仙台空港利用者数」の需要目標値の前提条件や今回見直しのポイント等を分析カード等で説明されたい。なお、本指標はテロやSARSなどの外部要因の影響を受けるので、増加した場合でも必ずしも県の施策が功を奏したとは言えない。(施策1・2共通)</p> <p>・本体(施策1)と周辺(施策2)が全く同じ評価指標となっているのは適当でない。港湾(施策4)のように市街化率を採用することも考えられるが、事業中事業の評価が難しいことは理解できる。仮換地指定と保留地分譲によって利用者が確定した面積の割合とすることは可能ではないか。</p> <p>・仙台空港臨空都市整備推進事業の目標値と実際の沿線開発との関連性の説明が必要である。</p> <p>・臨空都市を標榜するが、空港と機能的に関連する用途は殆ど含まれない。住居系土地利用はアクセス鉄道の利用者確保には有効であるが、臨空立地の特色を出す努力が必要。区画整理事業とその支援だけでなく、鉄道が有効に使われるまちづくりや臨空都市を担う都市機能整備等の官民協働で取り組む施策の検討を望む。</p> <p>・アクセス鉄道のようなストック形成型事業において、単年度進捗率で効率性を評価することには適当でない。例えば、土地市場が完全、かつ人口流入圧力が強ければ、将来の発生便益は周辺の資産価値に固着される(資産価値法)ので、沿線の不動産価格調査によって効率性を測ることは可能と考える。</p>	<p>・政策評価指標目標値については、今後、「政策評価指標の解説」に説明を追記する。</p> <p>・現在の政策評価指標は、施策の最終目標として継続するものとし、意見については「事業分析カード」における仙台空港臨空都市整備推進事業の成果指標への反映を検討する。</p> <p>・臨空都市の目標値と事業の関連性については、社会経済情勢を反映した段階目標の設定等により、わかりやすい説明を検討する。</p> <p>・意見の趣旨を真摯に受け止め、事業を進めていきたい。</p> <p>・効率性指標は、業績(アウトプット)指標を資源投入量(事業費等)で除した数値とするのが一般的であり、今後も同様に扱うこととする。ただし、御指摘のとおり、ストック形成型の本事業においては、ふさわしい業績指標を設定することが極めて困難な状況であることから、業績指標の代わりとして「単年度進捗率」を参考表示しているものである。</p>	
	<p>・政策評価指標として「外貿コンテナ貨物取扱量」が採用されており、公共埠頭の利用率という意味では理解できるが、港湾自体の活動レベルを表現するには専用船の取扱量も重要である。</p> <p>・本来外国が仕向地となるコンテナ数に対する、フィーダーの比率を1から引いたものなども政策評価指標として考えられる。(ただし、同じフィーダー輸送でも、中継港が横浜の場合は外貿に含まれず、釜山の場合は含まれるという扱いをしているとすれば、誤解を招くが、)</p> <p>・東北地方における仙台港の位置づけの把握に向け、外貿コンテナ貨物流動調査データによる分析、動向の整理が望まれる。</p> <p>・現在の整備事業は維持管理的な性格であることの明記が必要である。また、事業分析カードでは、コンテナ埠頭数が増加しないために効率性指標がそのまま推移しているが、具体的な努力結果が反映されるような業績指標とすべきである。</p> <p>・空港と同様にハブ的機能(航路・便数の集積)が重要であり、その意味で船会社及び荷主に対するポートセールスも必要と認められる。ただし、成果のよく見えない「企業訪問件数」を効率性指標の根拠としており見直しが必要である。</p> <p>・事業の方向は「拡大」としているが、X-ray施設新設に伴うヤード内施設の再配置は外部からの要求によるもので、「拡大」とは言い難い。現状の基本的スタンスは「維持」であろう。逆に、現在の維持管理から新たな港湾機能整備を行うという方向であれば、その説明が必要である。</p>	<p>・この施策を構成する各事業は主として、仙台国際貿易港におけるコンテナ貨物の利用促進を目標としていることから、現行の外貿コンテナ貨物取扱量が施策を評価する指標として、最も適切であると判断するが、16年度指摘のあった仙台港全体の取扱量については今年度から記載しており、次年度以降も引き続き記載することで対応したい。</p> <p>・外貿コンテナ貨物取扱量には、京浜港でのトランシップ貨物(内航フィーダー)も釜山港でのトランシップ貨物(ダイレクト)も含んでいるが、釜山港でのトランシップ貨物の数量が不明のため、現在の指標は妥当と考えている。</p> <p>・仙台港は東北の物流拠点と捉えており、外貿コンテナ貨物流動調査データの分析、動向も整理しており、今後は分析結果等も記載することとしたい。</p> <p>・業績指標名「国際コンテナ埠頭数」、「企業訪問件数」については、指摘の主旨を踏まえ検討することとしたい。</p> <p>・今回「維持」から「拡大」に変更したのは、現在のコンテナ貨物量の伸びから、今後、コンテナヤードが不足することは十分に予測され、近い将来コンテナ貨物取扱量に応じたヤードの拡張が必要になると判断したものである。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化

政策番号	施策体系				県民満足度		評価原案						
	政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)						
					重視度	満足度	政策評価・シート(A)	政策評価・シート(A)の内容					
	分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価・シート(B)	政策評価・シート(B)の内容		
優先度(順位)								優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)	政策評価・シート(C)の内容			
4 - 10 - 1 (続き)				4	仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	仙台港背後地区市街化率	A	5位	4.7%		大	政策評価シート(B)	<p>【県関与・事業群設定:おおむね適切】本施策で県は、土地区画整理事業の事業主体として施策目標達成に向け社会基盤整備や市街化促進等の中心的な役割を担っている。宮城県と仙台市は、港の物流機能強化の整備及び仙台市の都市基盤整備を目的として共同で整備する方針を決定し、公共施行による土地区画整理事業を実施することとした。事業主体は地区内に多数いる仙台港建設に関係した地権者への対応を考慮して県としたが、21世紀に向けた県のプロジェクトとして積極的に推進すべきものでもあることから、県の関与はおおむね適切であると言える。仙台港背後地区土地区画整理事業は、仙台国際貿易港と一体となって国際化・情報化等に対処しうる計画的な都市基盤整備を行い、21世紀のアメニティに富んだ魅力あるまちづくりを行うものであり、本施策を実現する手段として適切な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は59.5 60 60と推移し、また、政策評価指標「仙台港背後地区市街化率」は目標値を達成しており事業群は有効と判定できる。さらに、保留地の処分状況は、売却済保留地に対して処分済は約50%と必ずしも好調ではないが、地価の下落傾向を受け事業区域内の土地に対する需要は高いことからおおむね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成状況のほか、事業費に対する業績(土地造成面積)の割合も増加していることから事業が効率的に実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
										政策評価シート(C)		<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】平成4年度以降、地価の下落が続いているため保留地を販売し事業資金に充てる土地区画整理事業には厳しい状況にある。そのため、早期の土地利用が図られるよう、セールス活動のほか、保留地販売促進のため規制の緩和、保留地形状、位置の変更や換地や保留地の共同利活用による大規模画地利用を可能にするなどの取り組みを行っている。</p> <p>【施策・事業の方向性】仙台国際貿易港は、増大する物流需要と船舶の大型化・コンテナ化等の輸送革新に対応することで国際競争力を強化することにより、周辺施設を含めて東北の物流拠点としての機能を拡充する必要がある。仙台港周辺地区については、仙台東部道路や仙台空港等の交通ネットワークを積極的に活用し流通業務の効率化を図ることで、地球温暖化防止に向けて運輸部門における温暖化ガス排出量の削減を図る必要がある。そうした社会的背景を受け、港湾流通拠点地区としての仙台国際港周辺の土地の利活用を積極的に促進するため、今後は土地区画整理事業地内の関係権利者はもちろんのこと、企業誘致のための他部局との情報共有など多様な主体との連携を積極的に進めていく必要がある。</p>	
				5	地域を支える港湾の整備と活用			3位	15.2%	大			
				6	輸出入を促進する貿易振興策の充実			4位	10.5%	大			

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化**

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
5	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「仙台港背後地区市街化率」は順調に増加しており、事業としても成功しているように見える。 ・臨空地区と比べて、用途面でも港湾と関連する土地利用が図られている点が評価できる。 ・仙台港背後地区市街化率を補完する指標として、保留地処分面積の進捗、土地利用計画の用途ごとの市街化率等の整理が望まれる。 ・背後地区画整理地区内だけでなく、臨港地区内の産業支援、交流機能をも含めた周辺施設体系の再構築が望まれる。 ・基本票は、昨年度指摘した事項への配慮・改善が図られていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シート(B)の「事業群の有効性」において対応する。 ・[政策評価指標達成状況から]に土地利用計画の用途毎の市街化率を表記する。保留地面積は、現表記のとおり[社会経済情勢を示すデータの推移から]に過年度までの比較を含めた表現に修正する。 ・次期実施計画の見直しにおいて検討することで、関係課と調整済みである。 	